

令和7年度寒河江市産業立地促進資金融資制度要綱

(目的)

第1条 この要綱は、寒河江中央工業団地に産業の立地を促進するために、山形県と協調して中小企業者の立地に必要な資金の融資を支援し、もって本市産業の振興に資することを目的とする。

(設置)

第2条 前条の目的を達成するため、寒河江市産業立地促進資金融資制度（以下「融資制度」という。）を設置する。

(定義)

第3条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第1項に規定する中小企業者をいう。
- (2) 取扱金融機関 山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、山形信用金庫並びに山形中央信用組合の本店及び県内各支店並びに商工組合中央金庫山形支店をいう。

(融資対象者等)

第4条 融資対象者、資金使途、貸付限度額、貸付期間及び貸付利率は、別表のとおりとする。

- 2 担保及び保証人の要否は、取扱金融機関の定めるところによる。

(認定申請及び融資手続)

第5条 資金の貸付けを受けようとする者は、産業立地促進資金認定申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付して市長に提出し、市長の認定を受けなければならない。

- (1) 事業計画書（事業の内容、その効果等について記載すること。）
- (2) 資金償還計画書
- (3) 会社概況（登記簿謄本、定款等）
- (4) 最近 2 年の財務諸表
- (5) 見積書及び図面（位置図、配置図、設計図）
- (6) 制度資金利用の状況
- (7) 山形県商工業振興資金事前着工承認書の写し（事前着工の場合）
- (8) その他市長が必要と認めるもの

2 前項の認定を受けた者は、当該認定書を添付して取扱金融機関に融資の申込みを行うものとする。
(資金の措置及び融資枠)

第 6 条 市長は、この融資制度を実施するため、予算の範囲内で融資実績に応じ、取扱金融機関に原資を預託するものとする。

2 取扱金融機関に対する預託金利及び融資枠は、次のとおりとする。

- (1) 預託金利 無利子
- (2) 融資枠 貸付額の 3.0 倍以上
(保証料の補給)

第 7 条 山形県信用保証協会の保証によりこの融資制度による融資を受ける場合の保証料については、寒河江市山形県信用保証協会保証料補給規則（昭和 41 年市規則第 14 号）による。
(貸付状況報告)

第 8 条 取扱金融機関は、毎月の融資状況について、寒河江市産業立地促進資金融資実績表（様式第 2 号）及び寒河江市産業立地促進資金融資明細表（様式第 3 号）を翌月 10 日までに、市長に提出しなければならない。
(調査)

第9条 市長は、この融資制度に係る事項について調査をすることができる。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表

区 分	内 容	
融資対象者	寒河江中央工業団地に立地しようとする中小企業者で、本市産業の高度化に資することができるもの	
資金使途	(1) 運転資金 (2) 設備資金 (3) 土地取得資金	
貸付限度額	対象経費の全額（ただし、20億円を限度とする。）	
貸付期間	運転資金	15年以内（据置3年以内）
	設備資金、土地取得資金	20年以内（据置3年以内）
貸付利率	山形県商工業振興資金融資制度要綱別表2で定めるところによる	

様式第1号（第5条関係）

年　月　日

寒河江市長　　様

住　所
名称及び
代表者氏名

産業立地促進資金認定申請書

標記融資制度を利用したいので、融資対象者として認定されるよう関係書類を添えて申請します。

記

- | | | | | |
|---|----------------|-------|--------|----|
| 1 | 主たる事業内容 | | | |
| 2 | 資本金及び従業員数 | 万円 | | 人 |
| 3 | 申込金額 | | | 千円 |
| 4 | 取扱金融機関 | | | |
| 5 | 借入希望時期 | 年　月　日 | | |
| 6 | 借入希望期間 | 年　　か月 | (うち据置) |) |
| 7 | 山形県信用保証協会の利用予定 | 有 | 無 | |

※ 添付書類

- 事業計画書（事業の内容、その効果等について記載すること。）
- 資金償還計画書
- 会社概況（登記簿謄本、定款等）
- 最近2か年の財務諸表
- 見積書及び図面（位置図、配置図、設計図）
- 制度資金利用の状況
- その他市長が必要と認めるもの

産業立地促進資金認定書

申請事業計画を適当なものと認め、融資対象者として認定します。

なお、本書の有効期限を　　年　　月　　日としますので、有効期限内に融資を受けてください。

商　　第　　号
年　月　日

寒河江市長

印

様式第2号（第8条関係）

寒河江市産業立地促進資金融資実績表（年月分）

1 金融機関名

2 実績表（単位：千円）

(1) 今年度分

月中貸付額		貸付累計額		前月末貸付残高		今月末貸付残高	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額

(2) 前年度までの分

前月末貸付残高		今月末貸付残高	
件数	金額	件数	金額

(3) 合計

今月末貸付残高	
件数	金額

様式第3号（第8条関係）

寒河江市産業立地促進資金融資明細表

1 金融機関名

2 融資明細表

貸付対象者	住所 (又は所在) 氏名 (又は名称)
業種	
貸付年月日	年月日
貸付金額 (資金の区分)	千円 (設備資金・運転資金)
貸付期間	
保証協会保証の 有無	有 無
償還方法	初回償還 年月 毎月 千円× 回+最終償還 千円
事業計画の 概要 (資金使途等)	

※ 記入上の注意

- 1 この表は新規貸付を実行した場合に限り作成すること。
- 2 事業計画の概要是、当該融資により行う事業計画を簡潔に記入すること。